

(様式1)

04御教総第142号

令和4年4月1日

文部科学大臣 殿

御殿場市長 勝又 正美

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

御殿場市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和4年度～令和5年度（2年間）

(担当)

御殿場市教育委員会教育総務課
高杉

住所：静岡県御殿場市萩原483番地

電話：0550-82-4531

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

御殿場小学校の校舎について、建築後40年以上経過しており、老朽化が進んでいるため、校舎の改修を行い長寿命化を図る。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

御殿場中学校に要配慮児童生徒等(円滑な移動等に配慮が必要な児童生徒や教職員等)が今後在籍する予定があることから、エレベーターを設置してバリアフリー化に向けて整備するものです。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		11 校
中学校		6 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		7 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	3 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	8 箇所
	学校武道場	6 箇所
	社会体育施設	0 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有り	平成29年4月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有り	令和3年2月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本市の教育委員会において事後評価を実施する。その結果を教育総務課窓口にて公開し意見聴取を行う。また、御殿場市のホームページで公開及び閲覧について周知する。</p>
--

